



「高齢者の人員及び割合、高齢出所者の2年以内再入率とは」

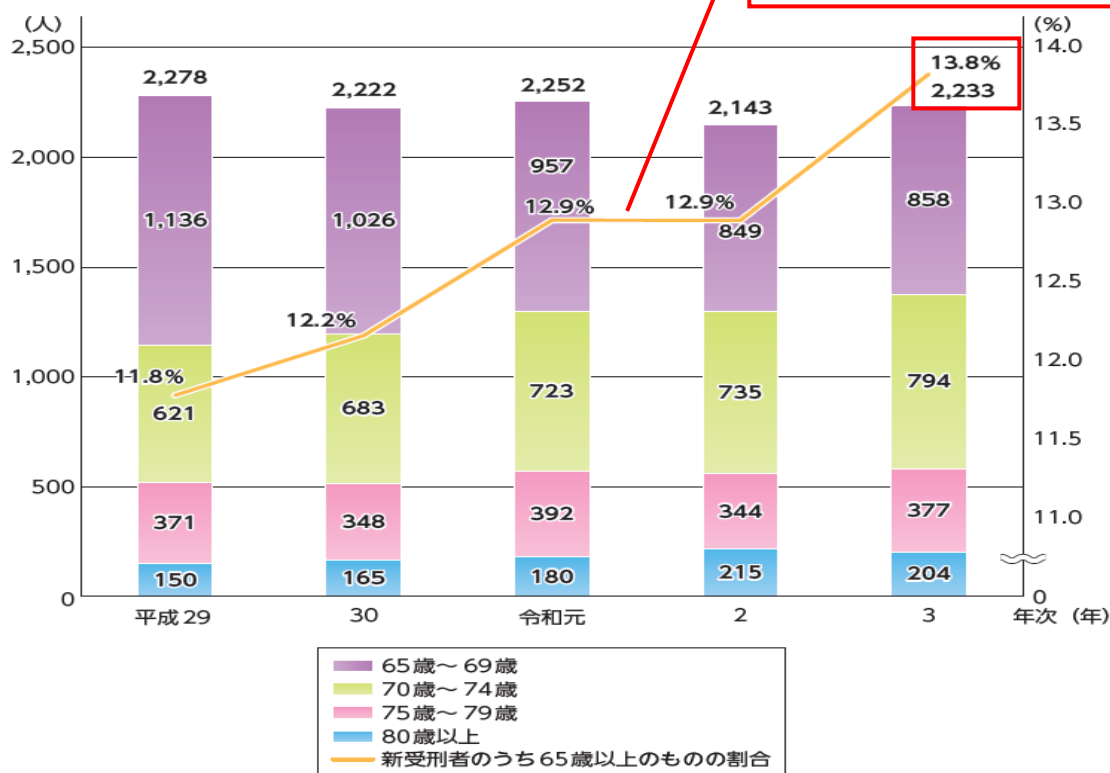
刑務所や少年院には福祉専門官、社会福祉士及び精神保健福祉士が配置され、関係機関と連携しながら高齢又は障害を有する者に対して福祉的支援の取組を行っています。

今回は、「**高齢者の人員及び割合、高齢出所者の2年以内再入率**」について御紹介します。

新受刑者のうち、高齢者の割合は増加傾向にあり、令和3年次では65歳以上の人員は2,233人で、割合は**13.8%**となっています(特2-1-1参照)。

また、高齢者の2年以内再入率は直近の5年間では**20.0%前後**で推移しており(特2-1-3参照)、高齢者や障害がある者の再犯を防止するために、社会内での福祉的支援につなげることが有益と考えられることから、矯正施設在所中の指導及び出口支援(矯正施設出所者等を福祉サービス等に橋渡しする取組)等の取組を行っています。

特2-1-1 新受刑者（65歳以上の者）の人員及び割合



注 法務省・矯正統計年報による。

特2-1-3 高齢出所者の2年以内再入率

(平成28年～令和2年)

年次 (出所年)	65歳以上		65歳～74歳		75歳以上	
	出所 受刑者数	2年以内再入者数	出所 受刑者数	2年以内再入者数	出所 受刑者数	2年以内再入者数
平成28年	2,990	617 (20.6)	2,359	492 (20.9)	631	125 (19.8)
29	2,910	650 (22.3)	2,258	519 (23.0)	652	131 (20.1)
30	2,781	566 (20.4)	2,092	433 (20.7)	689	133 (19.3)
令和元年	2,762	549 (19.9)	2,009	418 (20.8)	753	131 (17.4)
2	2,692	557 (20.7)	1,955	417 (21.3)	737	140 (19.0)

注 1 法務省調査による。
2 年齢については、前刑出所時の年齢による。再入者の前刑出所時年齢は、再入所時の年齢及び前刑出所年から算出した推計値である。
3 () 内は、各出所受刑者数に占める2年以内再入者数の割合である。

「近年の福祉専門官等の配置施設の推移」

矯正施設においては、犯罪をした者等について、福祉サービスのニーズを早期に把握し、帰住先等の調整といった福祉的支援をはじめとした社会復帰支援の取組を進めるために、社会福祉士又は精神保健福祉士を非常勤職員として配置するほか、福祉専門官(社会福祉士、精神保健福祉士又は介護福祉士の資格を有する常勤職員)を配置しています。

刑事施設及び少年院における**福祉専門官等の配置施設数の推移**は以下の通りです。

資 3-34-1

刑事施設・少年院における社会福祉士、精神保健福祉士及び福祉専門官の配置施設数の推移

(平成30年度～令和4年度)

区分	矯正施設の別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
社会福祉士	刑 事 施 設	70	69	69	68	67
	少 年 院	18	18	18	22	21
精神保健福祉士	刑 事 施 設	8	8	8	8	8
	少 年 院	2	2	2	2	2
福祉専門官	刑 事 施 設	48	56	58	58	57
	少 年 院	3	3	8	9	10

注 1 法務省資料による。

2 刑事施設は、PFI手法により運営されている施設を除く。

出典:令和4年版 再犯防止推進白書

【職員研修の取組】

東京矯正管区では、管内の刑事施設及び少年院に新たに採用された社会福祉士や精神保健福祉士等を対象とした職員研修を実施しています。

研修を通じて、矯正施設における高齢又は障害を有する者に対する福祉的支援について、職員の理解を進めるための取組を行っています。

キーワード #社会福祉士 #精神保健福祉士
#社会復帰支援 #福祉的支援



「再犯防止・更生支援セミナーを開催しました」

令和5年7月20日(火)、関東更生支援ネットワーク主催による「**令和5年度第2回再犯防止・更生支援セミナー**」をオンラインにより開催しました。

今回のセミナーでは、「**再犯者への支援**」をテーマに、矯正(刑務所)、更生保護(更生保護法人)、地域(特定非営利活動法人、地域生活定着支援センター)の担当者から再犯者への支援について、それぞれの立場から社会復帰支援や再犯防止推進に向けた取組等の報告がありました。

【令和5年度第2回再犯防止・更生支援セミナー】

日時:令和5年7月20日(火)14:00～16:00

方法:オンライン

内容:講演①「矯正施設における再犯者への支援について」(横浜刑務所)

講演②「更生保護施設における再犯者への支援について」(更生保護法人栃木明德会)

講演③「地域における再犯者への支援(困窮者支援)」(特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい)

講演④「地域における再犯者への支援(障害者支援)」(埼玉県地域生活定着支援センター)

キーワード #再犯防止 #更生支援
#社会復帰支援 #福祉的支援

